利用者負担額(保育料・月額) ※令和元年(2019年)10月以降

注)年齢は、4月1日現在

階層区分			益城町 0~2歳		(参考) 国が定める基準額	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A 生活保護世帯			0円	0円	0 円	0円
В	市町村民税非課税世帯		0円	0円	0 円	0円
С	市町村民税所得割課税額	ひとり親世帯等	8,000 円	7,500 円	9,000 円	9,000円
	48,600円未満の世帯	ひとり親世帯等以外の世帯	17,500 円	16,500 円	19,500 円	19,300 円
D	市町村民税所得割課税額 72,800円未満の世帯	ひとり親世帯等	9,000 円	9,000円	9,000 円	9,000円
		ひとり親世帯等以外の世帯	23,200 円	21,800 円	30,000 円	29,600 円
E	市町村民税所得割課税額 77,101円未満の世帯	ひとり親世帯等	9,000 円	9,000 円	9,000 円	9,000円
		ひとり親世帯等以外の世帯	29,000 円	27,000 円	30,000 円	29,600 円
F	市町村民税所得割課税額 97,000円未満の世帯		29,000 円	27,000 円	30,000 円	29,600 円
G	市町村民税所得割課税額 13	32,000 円	30,000 円	44,500 円	43,900 円	
Н	市町村民税所得割課税額 1 6	35,000 円	33,000 円			
I	市町村民税所得割課税額 23	38,000 円	36,000 円	61 000 III	60 100 EL	
J	市町村民税所得割課税額 3 () 1, 000円未満の世帯	41,000円	39,000 円	61,000円	60,100 円
K	市町村民税所得割課税額 3.9	97,000円未満の世帯	43,000 円	41,000円	80,000 円	78,800 円
L	市町村民税所得割課税額 3 9	97,000円以上の世帯	45,000 円	43,000 円	104,000 円	102,400 円

- ※保育所、こども園、小規模保育事業所、家庭的保育室、幼稚園、児童発達支援施設等に入園中の児童が2人以上いる場合、年齢の高い順に2番目の児童は半額、3番目以降の児童は無料になります。
- ※住民税所得割 57,700 円未満の世帯は、年齢の高い順に2番目の児童は半額、3番目以降の児童は無料になります。
- ※住民税所得割 77, 101 円未満のひとり親世帯等に該当する場合、第2子以降の児童は無料になります。
- ※満 18 歳未満の児童のうち第 3 子以降の保育料は、無料になります。ただし、未申告世帯は除きます。
- ※3歳以上の保育料は無償化となりましたが、副食費(おかず、おやつ代など)や延長保育料などは、これまでどおり保護者の 負担となります。